

新制度

平成29年度 立命館大学 新入生対象

# 日本学生支援機構奨学金【給付型】追加募集 給付奨学金募集要項

出願を希望する学生は、まずは学生オフィスに相談してください!

出願締切

## 2017年7月21日(金) 17:00迄

出願方法

### 所属するキャンパスの学生オフィス窓口で出願書類を配布

書類準備には時間を要します。7月7日(金)までを目処に受け取りに来てください。

※日本学生支援機構 給付奨学金には出願基準があります(下記 3. 基準 参照)。

入室時のヒアリングで出願基準に該当すると思われる場合に書類をお渡しします。

この募集要項をよく読んで、できるだけ早い段階で、学生オフィスにお問い合わせください。

## 1. 制度の趣旨

経済的に困難な状況にある低所得世帯の方に対して、大学等への進学を後押しすることを目的とするものです。平成30年度以降の本格導入に先立ち、平成29年度進学者から一部先行して実施されます。

## 2. 出願資格

### ●平成29年度に大学(学部)へ進学した人。(在學生は対象になりません。)

※下記①～③のいずれかに該当すること。過去に大学等へ入学したことがある場合は対象になりません。

①平成29年3月末に高等学校を卒業した人 ②高等学校等を卒業後3年以内の人 ③高卒認定試験合格者で合格後3年以内の人

### ●立命館大学に自宅外から通学する平成28年度住民税非課税世帯の人。または、社会的養護を必要とする人。

## 3. 基準

### ●家計基準 ※下記(1)または(2)に該当する人

#### (1)平成28年度住民税非課税世帯の人

家計支持者(父母2人とも、父母がいない場合は代わって家計を支えている)が住民税非課税であること。

ひとり親世帯の場合は、ひとり親であることを証明する書類も合わせて提出が必要です。

#### (2)社会的養護を必要とする人

児童養護施設等入所者または里親の養育を受けている、または、受けていた人。※18歳時点で入所していた人に限る。

### ●学力・資質基準 ※(1)「住民税非課税世帯の人」と(2)「社会的養護を必要とする人」で異なります。

#### (1)【平成28年度住民税非課税世帯の人】

高等学校等在学時に各学校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めていること。

(高等学校等における学習成績の評価(調査書の学校成績概評)が「A」であること。)

※該当するかは卒業した高等学校に確認してください。

#### (2)【社会的養護を必要とする人】

次のいずれかに該当すること。

・特定の分野において特に優れた資質能力を有し、大学等への進学後、特に優れた学習成績を収める見込みがあること。

・大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学習成績を収める見込みがあること。

※学生オフィスに相談してください。

## 4. 給付について

- **給付方法** 進学後原則として毎月1回、本人名義の口座に振り込み
- **給付期間** 平成29年4月分から卒業する（修業年限の終期）まで
- **給付金額** 月額4万円（「社会的養護を必要とする人」は一時金として別途24万円の交付を受けることができます。）

## 5. スケジュール

- 6月下旬 出願書類を受け取り、各種証明書類を準備する。  
 ↓  
 ↓  
 7月21日(金) 卒業した高等学校に、「日本学生支援機構給付奨学金を申し込みたい」旨を伝え、「学力等に関する認定書」および「調査書」の作成を依頼し受領する。※社会的養護を必要とする人は「調査書」の提出は不要。  
 出願受付締切（提出書類が一部間に合わない場合は、事前に学生オフィスへ相談すること。）  
 9月11日(月) 採用決定、奨学金の初回振込み（予定）4月分から9月分までの奨学金がまとめて振り込まれます。

## 6. 提出書類 ※(1)「住民税非課税世帯の人」と(2)「社会的養護を必要とする人」で異なります。

### (1)(2)共通 ●給付奨学金確認書(申込書)・給付奨学金振込口座届

#### (1)平成28年度住民税非課税世帯の人

#### ●平成28年度住民税非課税(所得割額0円)の証明書 コピー可。(市区町村により、様式は異なります。)

平成28年度の証明書(証明期間:平成27年1月~平成27年12月)により住民税(所得割額)が非課税(0円)であることを確認します。直近である平成29年度の証明書は対象となりません。

例:非課税証明書や所得証明書。生活保護受給世帯では、保護費受給の証明書(直近3か月以内に発行されたもの)でも可。

住民税(所得割)が非課税(0円)であることを示す非課税証明書(例)

平成28年度 特別区民税・都民税 非課税証明書			
課税期日現在の住所	東京都新宿区板ヶ丘1-2-3		
氏名	奨学一郎		
平成27年中の所得等	所得割額	0円	発行番号 12345
総所得金額等	所得割額	0円	区民税
給与収入額	所得割額	0円	都民税
年金収入額	所得割額	0円	区民税
所得内訳	所得割額	0円	都民税
課税種別	課税種別	課税種別	課税種別
課税理由	課税理由	課税理由	課税理由
上記のとおり相違ないことを証明します。	平成28年4月30日	〇〇〇長	〇〇〇長之印

証明書の「所得割額」の欄が空白、または「\*」アスタリスクが記載となっている場合は、非課税(0円)の証明書として認められません。  
 注) 課税のために必要な資料を提出していない場合、「所得割額」の欄が空白や「\*」が記載されます。その場合は、お住まいの区市役所・町役場に確認し、所定の手続きをとったあと、改めて証明書をとり直してください。

平成29年度在学者用奨学金案内(大学等)より抜粋

#### ●学力等に関する認定書(日本学生支援機構給付奨学金専用の書式)

卒業した高等学校に「日本学生支援機構給付奨学金を申し込みたい」旨を伝え、作成を依頼し、受領してください。

#### ●調査書

調査書の学校成績概評が「A」であること。※該当するかどうかは卒業した高等学校に確認してください。

#### ●自宅外であることの証明書 いずれもコピー可、住民票は直近3か月以内に発行されたもの。

- ・家計支持者の住民票(父母2人とも、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)
- ・本人の住民票(家計支持者と住所が異なるもの)または本人名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書等。
- ・ひとり親世帯は、ひとり親であることを証明する書類も合わせて提出。

#### (2)社会的養護を必要とする人

#### ●学力等に関する認定書(日本学生支援機構給付奨学金専用の書式)

#### ●施設等在籍証明書 または 児童(里親)委託証明書

## ◆お問い合わせ

衣笠キャンパス	衣笠学生オフィス	075-465-8168
びわこ・くさつキャンパス	BKC学生オフィス	077-561-2854
大阪いばらきキャンパス	OIC学生オフィス	072-665-2130

開室時間: 平日 9:30~17:00(土日祝日を除く) 火曜日のみ 12:30~17:00 ※11:30~12:30は昼休みのため閉室

立命館大学奨学金ホームページ <http://www.ritsumeit.ac.jp/scholarship/economic.html/>

## ◆詳細については日本学生支援機構ホームページへ <http://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/>